



## 「性被害防止教室（インターネットの危険性）」 ～インターネットの危険性を知り、安全に使用して、楽しい学校生活を！！～

7月5日(金)6限、体育館で全校生徒を対象に「性被害防止教室(インターネットの危険性)」を行いました。この教室は、和歌山県警察本部生活安全部少年課が開催しているものです。

子どもたちが、「どのような犯罪被害にあっているのか」、また「その手口はどのようなものであるのか」について具体的な事例をもとにお話をさせていただきました。

インターネットの世界には、悪意をもった者が潜み、私たちの隙を狙っています。子どもを含め、私たち自身が隙をつくらないように自覚をもって行動することが大切です。また、子どもたちが使用するスマホ等にフィルタリングを設定しておくことも非常に重要なことです。



※「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(青少年ネット環境整備法)が施行され、携帯電話販売業者は青少年に販売する際に、フィルタリングを有効化するよう義務付けられています。

この教室の中で、生徒たちに向けて「絶対に注意してほしいこと」のお話がありました。

- ①他人に見られて困るものは送信しない
- ②ネットで知り合った相手を信用しない。
- ③写真や学校名など、個人情報を掲示しない。
- ④位置情報をオンにして撮影した写真から、位置情報を知られてしまう。
- ⑤一人で悩まず、(大人に)相談する。

保護者の皆さまには、子どもたちのスマホ等の使用について、ご家庭で十分に話し合わせ、被害にあわないよう未然防止に努めてください。また、何か困ったことがあったらすぐに相談できるような信頼関係を築いておいてください。

学校でも、スマホ等の使用について指導を継続してまいります。

## 夏季休業中の生活について

いよいよ一学期も終わろうとしています。7月19日(金)、22日(月)、23日(火)の3日間、三者面談を行い、一学期の生徒の状況等について保護者の皆様と懇談をさせていただきます。夏季休業に向けて気になること等、じっくりとご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします。

また、生徒の夏季休業中の生活について、生徒及び保護者の皆様に「夏休みの過ごし方について」を配付します。内容をしっかりとご確認いただき、中学生として有意義な夏季休業を過ごすようご家庭での指導をお願いいたします。

**三者面談【7/19(金)・22(月)・23(火)】にお越しの際、お車での来校はできるだけお控えください。自転車は、正門付近に駐輪してください。車で来校する場合は、江川内科南側の保田中学校職員駐車場をご利用ください。**

**児童生徒の安全のため、学校の敷地内(小学校体育館前含)への乗り入れは禁止しています。【職員の車については、十分な安全対策のうえ、この期間にかぎり小学校体育館前に駐車しています。】**